

# 荘銀タクト鶴岡舞台芸術公演における新型コロナウイルス感染拡大防止対応方針

# 新旧比較表

令和4年11月17日

改定前	改定後（令和4年11月17日改定）・網掛け箇所変更点。	参照
<p>2 日常の健康管理</p> <p>(1) 公演を実施する団体の出演者、運営スタッフは、公演前7日間における以下の症状の有無を確認し、症状がある場合には医師等へ相談の上、その判断に基づき、主催者は出演の可否を決定してください。また、厚生労働省の接触確認アプリ（COCOA）について、公演関係者に利用を促してください。</p>	<p>2 日常の健康管理</p> <p>(1) 公演を実施する団体の出演者、運営スタッフは、公演前7日間における以下の症状の有無を確認し、症状がある場合には医師等へ相談の上、その判断に基づき、主催者は出演の可否を決定してください。<del>また、厚生労働省の接触確認アプリ（COCOA）について、公演関係者に利用を促してください。</del></p>	<p>参照</p> <p>「クラシック」 新旧対照表 P7</p>
<p>3 公演当日の対策</p> <p>施設利用中は活動に支障がない限り、人と間隔を取り、マスク着用、定期的な手洗い、手指消毒、換気に努めてください。</p> <p>(1) 会場設営・撤収時 ② 略</p> <p>①公演に参加する出演者、運営スタッフについて氏名及び緊急連絡先を把握し、代表者が保存できる形で管理してください。</p> <p>④施設内ではワクチン接種の有無に関わらず、マスク着用を必須とし、マスクを携帯していないスタッフ、入場者に配布又は販売できるように、予備のマスクを用意してください。</p>	<p>3 公演当日の対策</p> <p>施設利用中は活動に支障がない限り、人と間隔を取り、常時マスク着用（不織布マスク推奨）、定期的な手洗い、手指消毒、換気に努めてください。</p> <p>(1) 会場設営・撤収時 ② 略</p> <p>①削除</p> <p>③施設内ではワクチン接種の有無や回数に関わらず、マスク着用を必須とし、マスクを携帯していないスタッフ、入場者に配布又は販売できるように、予備のマスクを用意してください。なお、病気や障害によりマスクの着用等が困難な来館者への対応については、国や自治体等の対応指針等に添って適切に対応し、差別等が生じないように十分に配慮してください。一方で、特段の理由なく、マスク着用の指示に従わない場合は、入場を拒む等の対応を検討ください。</p>	<p>①「劇場・音楽堂等」 新旧比較表 P18</p> <p>③「劇場・音楽堂等」 P4、6、7</p>
<p>(2) 楽屋等使用時 ②略</p> <p>①楽屋等で不特定多数が触れやすい場所を定期的に消毒してください。</p>	<p>(2) 楽屋等使用時 ②略</p> <p>①楽屋等で不特定多数が触れやすい場所は必要に応じて消毒してください。</p>	<p>「劇場・音楽堂等」 P9</p>
<p>(3) 開場時 ②略</p> <p>①入場者が密集しないよう、誘導員を配置し分散入場に努めてください。また、メッセージボード等を使用した呼びかけ等により十分な距離（最低1m）の間隔を確保してください。</p> <p>③会場内の出入口等の必要箇所に手指消毒用の消毒液を設置し、入退場時の利用を周知してください。また、会場内の不特定多数が触れやすい場所の定期的な消毒を徹底してください。</p> <p>④入場者全員の氏名及び緊急連絡先を把握し（チケットがある場合は半券に、ない場合は受付簿に必要情報を記入する）、新型コロナウイ</p>	<p>(3) 開場時 ②略</p> <p>①入場者が密集しないよう誘導員を配置し分散入場に努めてください。また、メッセージボード等を使用した呼びかけ等により一定の距離（最低1m）の間隔を確保してください。</p> <p>③会場内の出入口等の必要箇所に手指消毒用の消毒液を設置し、入退場時の利用を周知してください。また、会場内の不特定多数が触れやすい場所の消毒を適宜行ってください。</p> <p>④削除</p> <p>④チケットもぎりについて、係員は適宜、手指消毒を検討してく</p>	<p>①③「劇場・音楽堂等」 新旧比較表 P15</p> <p>④⑤「劇場・音楽堂</p>

<p>ルス感染者が確認された場合は、濃厚接触者調査のため館に入場者名簿を提出する旨、入場者に周知してください。</p> <p>⑤チケットは入場者自身が半券を切り離すようにするか、係員のこまめな手指消毒（若しくは手袋着用）の徹底かを検討してください。</p> <p>⑥プログラムやパンフレットは机やもぎり台に置き、入場者自らが手に取るようにするか、手渡しの場合には係員の手指消毒（若しくは手袋着用）を徹底してください。</p> <p>⑦入場口では非接触型体温計又はサーモグラフィーカメラで入場者の体温を計測し、37.5℃以上の数値が認められた人には接触型体温計の使用及び聞き取りを行い、平熱よりも明らかに体温が高い場合は入場を控えてもらうようにしてください。また、その際の振替やチケット代金の払戻等の諸条件については、発売時に告知してください。</p> <p>⑧物販に関わる関係者は、不織布マスクの着用に加え、必要に応じてこまめな手指消毒（手袋着用）を行ってください。</p>	<p>ださい。</p> <p>⑤プログラムやパンフレットは机やもぎり台に置き、入場者自らが手に取るようにするか、手渡しの場合には係員は適宜手指消毒（若しくは手袋着用）を徹底してください。</p> <p>⑥入場口では非接触型体温計又はサーモグラフィーカメラで入場者の体温を計測し、37.5℃以上の数値が認められた人には接触型体温計の使用及び聞き取りを行い、平熱よりも明らかに体温が高い場合は入場を控えてもらうようにしてください。また、その際の振替やチケット代金の払戻等の諸条件については、事前に告知してください。</p> <p>⑦物販に関わる関係者は、不織布マスクの着用に加え、必要に応じてこまめな手指消毒（手袋着用）を行ってください。</p>	<p>等」 新旧比較表 P16</p> <p>⑥「劇場・音楽堂等」 P10</p> <p>⑦「劇場・音楽堂等」 新旧比較表 P18</p>
<p>(4) 公演時（公演全般） ②③④略</p> <p>①座席はできる限り指定席にするとともに、最前列席は舞台上の発声等を伴う出演者から十分な距離をとることとし、水平距離で2mを設けてください。また、令和3年11月24日付けで改定（12月15日付けで一部修正）された、山形県対策本部決定の「イベント等の開催に関する基本方針」に基づき、適切な参加人数で公演を開催してください。</p> <p>⑤観客と接触するような演出（声援を惹起する、観客をステージに上げる、出演者が客席に下りる、ハイタッチをする等）は行わないようにしてください。</p>	<p>(4) 公演時（公演全般） ②③④略</p> <p>①座席はできるだけ指定席にするとともに、最前列席は舞台上の発声等を伴う出演者から一定の距離をとることとし、水平距離で概ね2m程度を確保するよう努力してください。また、令和4年10月5日付けで改定（12月15日付けで一部修正）された、山形県対策本部決定の「イベント等の開催に関する基本方針」に基づき、適切な参加人数で公演を開催してください。</p> <p>⑤感染リスクが高まるような演出（声援を求める観客をステージに上げる、出演者が客席に下りる、ハイタッチをする等）は行わないようにしてください。</p>	<p>①「劇場、音楽堂等」 P9</p> <p>⑤「劇場・音楽堂等」 新旧比較表 P16</p>
<p>(8) 終演時 ②略</p> <p>①退場者が密集しないよう、誘導員を配置し分散退場に努めてください。また、メッセージボード等を使用した呼びかけ等により十分な距離（最低1m）の間隔を確保してください。</p>	<p>(8) 終演時 ②略</p> <p>①退場者が密集しないよう誘導員を配置し分散退場に努めてください。また、メッセージボード等を使用した呼びかけ等により一定の距離（最低1m）の間隔を確保してください。</p>	<p>「劇場・音楽堂等」 新旧比較表 P15</p>
<p>4 緊急時の対応 (2) 略</p> <p>(1) 公演参加者に感染が疑われる人が出た場合は、速やかに医療機関、保健所、荘銀タクト鶴岡に連絡し、指示に従うと共に求められる情報の開示を行ってください。</p>	<p>4 緊急時の対応 (2) 略</p> <p>(1) 公演主催者は感染が発生した場合は、速やかに医療機関、保健所、荘銀タクト鶴岡に連絡し、指示に従うと共に求められる情報の開示を行ってください。</p>	<p>「劇場・音楽堂等」 P12</p>

5 その他 (2) 略

- (1) 公演前後の交通機関の分散利用や飲食・会合の抑制等、施設外での感染防止について注意喚起してください。
- (3) 本対応方針は「劇場、音楽堂等における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン改定版」(令和3年10月15日公益社団法人全国公立文化施設協会)、「合唱活動における新型コロナウイルス感染症拡大防止のガイドライン」(令和4年1月24日一般社団法人全日本合唱連盟、「クラシック音楽公演における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」(令和3年10月21日クラシック音楽公演運営推進協議会)、「舞台芸術公演における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」(令和3年12月2日緊急事態舞台芸術ネットワーク)、「イベント等の開催に関する基本方針」(令和3年11月24日山形県)において示された内容と、「コロナ対策実証実験－合唱公演を事例として－」(令和2年7月4日鶴岡市教育委員会・荘銀タクト鶴岡主催)にて収集した出演者及び来場者の所感を参考に令和4年6月30日に改定を行いました。

5 その他 (2) 略

- (1) 公演前後の交通機関の分散利用や飲食・会合の抑制等、施設外での感染防止について注意喚起してください。
- (3) 本対応方針は「劇場、音楽堂等における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン改定版」(令和4年10月31日公益社団法人全国公立文化施設協会)、「合唱活動における新型コロナウイルス感染症拡大防止のガイドライン」(令和4年1月24日一般社団法人全日本合唱連盟、「クラシック音楽公演における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」(令和4年10月7日クラシック音楽公演運営推進協議会)、「舞台芸術公演における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」(令和4年11月4日緊急事態舞台芸術ネットワーク)、「イベント等の開催に関する基本方針」(令和4年10月5日山形県)において示された内容と、「コロナ対策実証実験－合唱公演を事例として－」(令和2年7月4日鶴岡市教育委員会・荘銀タクト鶴岡主催)にて収集した出演者及び来場者の所感を参考に令和4年11月17日に改定を行いました。

(1)「劇場・音楽堂等」  
新旧比較表 P15